

令和元年 第7回

仙北市農業委員会総会議事録

令和元年5月14日(火)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和元年5月14日(火)午前9時30分～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (15人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	13番 大石 知
14番 草 彌 良孝	15番 眞崎 純孝
16番 藤村 紀章	

4. 欠席委員 (2名)

12番 鈴木 八寿男	17番 藤村 隆清
------------	-----------

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

(3) 平成31年度県選出国會議員要請集会の要請事項について

2. 議 事

(1) 議案第17号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第18号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第19号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の意見決定について

(4) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

局長 浅利 喜一郎 局長補佐 檜 尾 健
主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

5番 門 脇 博 美 6番 小 玉 均

9. 会議の概要

10番高橋 本日、会長が所用のため、欠席となっております。議長の代理として私が議事進行を務めます。慎重なる審議とスムーズな議事進行にご協力をお願い致します。

議 長 ただ今から令和元年第7回仙北市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会への出席委員は15名。欠席委員は2名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に3番青柳委員、4番荒木田委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時33分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平成31年4月5日から令和元年5月13日まで7件の届出を受理したのち通知しております。報告1は以上です。(9時35分)

檜尾補佐 報告2、農地の転用事実に関する照会書が1件あり、会務報告でご報告しましたとおり、担当農業委員・農地利用最適化推進委員により現地確認を行っております。申請人は角館町〇〇館地区の〇〇さんです。照会地番は角館町〇〇地区、田〇〇筆、面積〇〇㎡、変更後の地目につきましては宅地となります。昭和〇〇年〇〇月〇〇日より宅地となっているとのことです。こちらにつきましては、現地確認後、法務局への回答を行っており

樫尾補佐 ますので、ご報告致します。

議長 それでは議事に入ります。議案第17号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 それでは議案第17号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の案件となります。譲渡人は〇〇〇〇区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は財産処分及び経営規模の拡大となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農業廃止及び経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農業廃止及び経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条賃貸借案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農業廃止及び経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

伊藤主事 整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の3条使用貸借案件となります。貸付人は公益社団法人 秋田県農業公社、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は先月の案件で、公社特例事業〇〇による売買により農業公社が買い受けた農地を、買受予定者である〇〇さんに使用貸借による貸付を行うこととなります。期間は〇〇年間となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の使用貸借案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。申請事由は親子間の経営移譲・経営承継により、今後、農業者年金を受給する予定となります。期間は〇〇年間となります。

説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

整理番号1番から3番については、4番荒木田委員よりお願いします。

4番荒木田 《整理番号1番から3番について、3条調書による現地確認報告》

議長 次に整理番号4番については、5番門脇委員よりお願いします。

5番門脇 《整理番号4番について、3条調書による現地確認報告》

議長 次に整理番号5番については、7番佐藤委員よりお願いします。

7番佐藤 《整理番号5番について、3条調書による現地確認報告》

議長 次に整理番号6番については、17番藤村委員の説明となりますが、欠席ですので、事務局よりよりお願いします。

伊藤主事 《整理番号6番について、3条調書による現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第17号農地法第3条の規定による許可申請については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 議案第17号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定致します。(9時58分)

議長 次に議案第18号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局は説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第15号農地法第5条の規定による許可申請について、内容を説明致します。整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は、現在事業主は土地所有者である両親と同居をしているが、現在居住している建物の老朽化や家族が増えたことなど、今後を考慮して、申請地を転用し、造成を行い、住宅の建築を行うものです。備考欄に記載していますが、仙北農業振興地域整備計画書より申請地は除外されております。また申請地につきましては、農地区分はおおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、第1種農地と判断されます。第1種農地は原則不許可となりますが、許可基準にあります不許可の例外 施行規則第33条第4号「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当すると事務局では判断しております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告となりますが会長が欠席のため、事務局より現地確認報告をお願いします。

榎尾補佐 《農地法第5条整理番号1番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第18号農地法第5条の規定による許可申請については許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第18号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定致します。(10時12分)

議長 次に議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の内容説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田及び畑、田〇〇筆、〇〇㎡、畑〇〇筆、〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿原野、現況田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は整理番号1番と同じく〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇

伊藤主事 ○地区の○○さん、譲受人は西木町○○地区の○○さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は○○市○○の○○さん、譲受人は田沢湖○○地区の○○さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、自己資金による売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、スーパー資金Lによる売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号8番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田・畑、

伊藤主事 田○○筆、○○㎡、畑○○筆、○○㎡、合計○○㎡、贈与の案件となります。贈与者は田沢湖○○地区の○○さん、受贈者は西木町○○地区の○○さんです。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は整理番号9番と同じく○○さんとなります。利用目的は田、期間は○○年○○ヶ月、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は○○市○○町の○○さん、賃借人は田沢湖○○地区の○○さん、利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号12番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号13番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的

伊藤主事 は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号14番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号16番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の相続人代表者 〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号17番から20番につきまして、JAが関連しております円滑化事業からの切り替えにより、新たに契約となったものですので、説明は割愛させていただきます。

次に整理番号21番から28番につきましては、利用権の移転となります。現在まで耕作している方から新たに耕作する方への権利の移転となります。主に経営移譲に係る権利の移転となっております。また備考欄には所有者、年額等を記載しておりますので、ご確認ください。

伊藤主事 整理番号29番から57番までは再設定の案件となります。備考欄に前回までの契約内容を記載しておりますので、ご確認ください。

整理番号58番から73番までは、農地中間管理事業による賃貸借等の案件となります。こちらにつきましては、先月の農用地利用調整会議にて問題がないと判断されました案件となりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番と2番、及び9番から11番については、4番荒木田委員よりお願いします。

4番荒木田 《整理番号1番、2番、9番から11番について現地確認報告》

議長 次に整理番号3番と13番、14番につきまして私のほうから、現地確認報告をさせていただきます。

10番高橋 《整理番号3番、13番、14番について現地確認報告》

議長 次に整理番号5番から7番、15番につきまして、14番草薨委員より現地確認報告をお願いします。

14番草薨 《整理番号5番から7番、15番について、現地確認報告》

議長 次に整理番号8番については、5番門脇委員より現地確認報告をお願いします。

5番門脇 《整理番号8番について、現地確認報告》

議長 整理番号16番について、6番小玉委員より現地確認報告をお願いします。

6番小玉 《整理番号16番について、現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

(西木総合開発センター「集会室」)

議長 無いようですので、議案第19号はこのとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定については、適正と認めることに決定します。(10時39分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

榎尾補佐 《協議案件 令和2年度農林関係税制改正要望について》

浅利局長 今後の日程

5月24日(金)農用地利用調整会議 9時から

(西木総合開発センター「農林研修室」)

5月24日(金)秋田県農業会議常設審議会 13時30分から

(秋田市「ルポールみずほ」)

5月24日(金)都市農業委員会総会 16時から

5月27日(月)全国農業委員会会長大会

(東京都「文京シビックホール」13時から

5月27日(月)県選出国会議員要請集会

(東京都「ホテルモントレ半蔵門」18時から

5月28日(火)県南地区農業委員会会長会先進地視察研修

5月29日(水)(神奈川県「(株)パルライン相模青果センター他」)

6月7日(金)一時転用現地視察(角館町内) 9時から

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、以上をもちまして令和元年7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時52分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和元年5月14日

議長

署名員 5番

署名員 6番